

幼稚園・保育所における「保育の質」に関する一研究 —障害幼児支援研究に関する検討を中心に—

田中 謙*・本蔵 達矢**・奥泉 敦司**・柄田 毅***

本研究は、現在に至るまでの幼稚園・保育所における障害幼児の支援に関する研究の到達点と課題の整理を通して、今後の「保育の質」をめぐる議論に資する理論的示唆と課題を論じることを目的とした。

その結果、1980年代以前に先駆的に障害児保育に取り組み「特殊学級」的といえる支援体制等を構築した園では園全体の支援の「質」が議論されており、今日の園全体での「保育の質」を考える基本原理と共通性から、「保育の質」をめぐる先進的な議論や実践がなされていた可能性をうかがわせる。この点の実証的研究の推進が求められると指摘できる。

また現在では地域や支援機関により異なるものの、関係機関がネットワークを通じてコンサルテーションなどを行い保育者や幼稚園・保育所を支援する体制づくりや、幼稚園・保育所でも外部関係機関から支援を受けるための体制づくりが行われたり機能するようになってきたりしている。今後はこうした先進的事例に学びつつ、各地域の「地域特性」に応じた支援体制整備やネットワークの構築が図られることが望まれる。なぜなら幼稚園・保育所における障害児保育や支援に関する専門性の向上には、関係機関との連携および関係機関からの支援が必要であると考えられるためである。そしてこの専門性の向上が、今後の幼稚園・保育所における「保育の質」の向上に不可欠であると結論づけられた。

Key Words : 幼稚園, 保育所, 保育の質

1. 問題の所在

幼稚園・保育所における障害のある幼児（以下、障害幼児）の支援に注目が集まっている。

* 人間学部

** 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科

*** 人間学部児童発達学科

文部科学省「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議」が2010年3月24日に示した「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 審議経過報告」においても、「幼稚園（中略）における特別支援教育の推進体制の整備」、「乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援」が検討され、「早期からの教育支援、就学相談・指導」の充実の必要性が述べられている。また幼稚園と同様に保育所でも支援の更なる充実が求められているといえよう。歴史的にみても1974（昭和49）年の厚生省児童家庭局「障害児保育対策実施要綱」の制定による「指定保育所」方式での障害児保育の実施により、保育所が障害幼児の支援機関の1つとして多くの地域で機能してきた背景を有する。保育所に期待される役割は歴史的背景から見ても大きい。近年は未就園児とその保護者への子育て支援の機能充実も両機関には期待が寄せられている。すべての幼児に対する支援の場の中核である幼稚園・保育所において、障害幼児の支援に注目が集まり、支援が期待されるのは当然の趨勢ともいえるであろう。しかし幼稚園・保育所での支援は数多くの課題を有しており、簡単に支援の充実が望めるとは言いがたい。例えば平成22年度特別支援教育体制整備状況調査によれば、幼稚園における「校内（園内）委員会の設置」（48.5%）や「個別の指導計画」（37.0%）「個別の教育支援計画」（28.1%）は半数以下であり、小・中学校と比べ整備が大きく遅れている⁽¹⁾。幼稚園全体としては支援体制整備が遅れており、期待の高さと現状に差があるのが実情といえる。

ただし、幼稚園・保育所は幼稚園・保育所間で、あるいは個々の幼稚園・保育所で保育実践の背景や内容が異なり、他校種のように概括的に支援体制整備を進めるための論議を行うのは難しい側面を有する。地域や各幼稚園・保育所独自で体制整備や保育実践を積み上げてきた事例も少なくないからである。例えば田宮・大塚（2005）は幼稚園の一事例から、関係機関が連携を図り各分野が専門的な支援を行うことで保護者の動揺を軽減することや、幼稚園の人的資源のもとで担任が研修担当者として結果的に小・中学校における特別支援コーディネーターと同様の役割を担い、機能していることなどの知見を示している。こうした指摘は幼稚園・保育所における障害幼児支援において幼稚園の規模と人的資源を考慮した体制を考える必要性もあるなど、支援の質的な側面をとらえることの重要性を指摘していると考えられる。今日の日本では幼稚園・保育所における「保育の質」が問われるようになってきているが、幼稚園・保育所ですべての子どもに対する支援の「質」が問われていることは障害幼児支援においても同様であるといえよう。

幼稚園・保育所での障害児保育と「保育の質」に関しては、若月・渡辺（2004）が障害児を含む集団での保育は「障害のある子どもは保育に対する保育者の枠組みを変えるチャンスを与えてくれる」「園の保育のあり方を見直す機会を与えてくれることが多くある」「園の中で起きる出来事に対して保育者集団が共通の関心を持つ」「障害のある子どものことを語ることで、小さな語りから園内研究や学びの場が多くある」「保護者や保育者集団が『いろいろな人がいる』ということをしっかり感じ、受け止めることができるチャンスが多くある」「保育者が協力体制を取らざるを得ないことが多いので、チームとしての保育が可能となるばかりか、保育者

間の人間関係が深まることがある」といった点で「保育の質」に影響があることを示唆している（若月・渡辺,2004,598）。このような示唆に見られるように、幼稚園・保育所での障害幼児支援、特に障害児を含む集団での保育（以下、障害児保育）のあり方やその実践から得られる示唆は、今日の「保育の質」をめぐる議論においても多くの示唆を与えることが可能であると考える。

幼稚園・保育所における障害児保育に関する研究は1980年代頃から少しずつみられ、地域性の視点から分析を試みたものや、一幼稚園・保育所の保育実践の特質を分析したもの、近年は発達障害幼児に焦点をあてたものなどが見られる。現在に至るまで障害幼児の支援をとらえる上で有用な知見の積み重ねがなされてきている。けれどもこれらの研究をまとめ、現在の幼稚園・保育所における障害幼児の支援、特に障害児保育、に関する研究の到達点と課題を示した論文は筆者の知る限りあまりみられない。特に「保育の質」との関連を研究視点とした報告はほとんどみられないといえる。本研究の問題の所在はこの点に集約される。

2. 研究の目的

本研究は、現在に至るまでの幼稚園・保育所における障害児保育に関する研究の到達点と課題を整理し、今後の「保育の質」をめぐる議論に資する理論的示唆と課題を論じることを目的とする。

3. 研究方法—分析の視点—

本研究で分析の視点を設定するに当たり、まずは「保育の質」に関する動向や先行研究を整理する。その上で分析の視点の設定を試みたい。

近年の「保育の質」をめぐる議論はまず欧米を中心に広まり、欧米各国では国による「保育の質」の向上のための施策の展開がなされている。秋田（2008）は各国による「保育の質」の向上に関する施策は大きく3つあるとし、その1つが「保育・教育に当たる保育者の資質向上」であるとしている（秋田,2008,224）。「保育の質」と保育者に関しては保育経費の7割～8割は人件費で占められており、このことは「保育の仕事が人によって成り立つ」ことを如実に示し、「保育の質」は保育者のあり方にかかっているという言及がこれまでもなされてきている（諏訪,2004,8）。近年の「保育の質」に関する研究でも「保育の質を高めるための一つの要素として保育者の力量を高めることは大変重要」（鍛治・中島,2009,71）、「『保育の質』は『保育者の質』に負うところが大きく、保育者自身が、より良質な保育を意識することが重要である」（鈴木,2009,35）等、「保育の質（向上）」における保育者の役割の大きさが繰り返し強調されている。

そして「保育者の資質向上」は2000年以降日本の保育行政施策で重点的に取り組まれるようになった。2008年（平成20）年の『保育所保育指針』の改定で第7章に「職員の質の向上」

に関する項目が設定され、「質の高い保育を展開するために、絶えず、一人一人の職員についての資質及び職員全体の専門性向上を図るよう努めなければならない」とされている。まずこのことから個々の職員と職員全体の2方策から専門性を向上させ⁽²⁾、園全体での「保育の質」の向上を図ることが求められていると指摘できる。

さらに2009（平成21）年11月16日から始められた厚生労働省雇用均等・児童家庭局「保育士養成課程等検討会」の報告を受けて「児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」（平成二二年厚生労働省告示代二七八号）が告示された。この施行規則の改正により2011（平成23）年度からの保育士養成課程改正では、特別な「保育ニーズ」をもつ乳幼児等の増加や家庭環境の複雑化・多様化等を背景に必修科目「障がい児保育」の履修単位数増加（1単位から2単位）、「保育者論」「保育相談支援」の新設、「相談援助」「家庭支援論」の改正等の保護者支援に関する科目が課程上に位置づけられた⁽³⁾。このことから今後保育者の質や専門性向上において、障害児や「個別の配慮が必要な園児」を含む特別な「保育ニーズ」をもつ乳幼児支援や特別な「保育ニーズ」をもつ乳幼児の保護者を含むすべての保護者に対する支援（以下、保護者支援）が重要視されていることがうかがえる⁽⁴⁾。この点に関しては、2009年度全国認可保育所22,925ヶ所中7,376ヶ所（32.2%）と全国約1/3の保育所で障害児の受け入れが行われていること⁽⁵⁾、特に幼児期の障害児をもつ保護者の育児ストレスが高く⁽⁶⁾、幼稚園・保育所での支援が求められていることなどが関連していると推測される。

以上から「保育の質」を考える上では園全体の「保育の質」の向上を図ること、そして園全体の「保育の質」の向上を図る上では保育者の役割が大きく、保育者の専門性を高めること、その際には障害児や個別の配慮が必要な園児を含む特別な「保育ニーズ」をもつ乳幼児支援と保護者支援が重要視されていることが重要と指摘できよう。

このことを踏まえて本研究では特に園全体の「保育の質」の向上と、保育者の専門性向上を障害児保育の観点から検討していきたい。なぜなら後者は特に障害児保育（統合保育）実践により、「保育士の保育技術が向上する」「職員同士の協力体制が深まる」など個々と園全体の双方の「保育士の成長」につながるものが指摘されており（河内他,2006,340）、「健常児の保育や発達そのものを見直す契機」として保育者を「変化、成長」させることが示されているためである（扇子他,1996,79）。つまり障害児保育は保育者の障害児保育や支援に関する専門性向上のみならず、保育実践における保育者の専門性向上も促すことが推測されるためである。

この点を実証していくためには、まずこれまでの障害児保育研究で何が明らかにされているのか、特に日本の障害児保育の特質と変遷及び障害児保育と保育者、それに関連して障害児保育と保育者の専門性（向上）等、を検討する作業が必要となる。そこで本稿ではこれまでの障害児保育に関する先行研究の整理検討を通して、今後の保育者に焦点を当てた保育の質研究に向けての理論的示唆と課題を論じることを試みることにする。

従って本研究では、問題の所在で述べたこと及び「保育の質」に関する動向や先行研究の整

理から得られたことから、(1) 幼稚園・保育所における障害児保育実践の特質と変遷を検討すること、(2) 幼稚園・保育所における障害児保育実践と保育者について検討すること、の大きく2つの分析の視点を設定して論じる。それにより障害児保育における質的な側面と歴史的課題をとらえた上で、「保育の質」をめぐる議論への示唆を検証する。

4. 幼稚園・保育所における障害児保育の特質と変遷

(1) 幼稚園・保育所における障害児保育の特質

最初に、幼稚園・保育所における障害児保育の特質に関して、障害児保育の意義や課題がどのように語られてきているのかを明らかにしたい。

幼稚園・保育所における障害児保育は、統合保育の形態で行われることが多い。園山(1994)は、統合保育とは幼稚園や保育所で障害幼児と障害のない幼児とが一緒に保育をうけることであり、一般的には障害のない幼児の集団で数名の障害幼児と一緒に保育をうけることをさすと指摘している。1970年代後半から1980年代頃に向け、幼稚園・保育所における障害幼児も含めた集団での保育、つまり障害児保育に関する研究が増えてきて現在に至るが、障害児保育、統合保育は基本的にこの園山の指摘する形態を指し示すものがほとんどである。本研究においても障害児保育(あるいは統合保育)は幼稚園や保育所で障害のない幼児と数名の障害幼児と一緒に保育を受ける形態、あるいはそういった保育形態で実践を行っている園の保育形態を指し示す言葉として用いることとする。

この統合保育という形態をとることが幼稚園・保育所における障害児保育の特質の1つといえ、幼稚園・保育所で統合保育を行うことの意義があると考えられてきた。具体的には、1) 障害幼児、障害のない幼児の保育実践や発達にとっての有効性、2) 園における保育実践の質の向上があげられる。

1) 障害幼児、障害のない幼児の保育実践や発達にとっての有効性に関しては、この障害のない幼児の集団に数名の障害幼児が加わって集団保育がなされることにより、障害のない幼児・障害幼児それぞれに教育的な効果が期待されることが、常に着目されてきた総合保育の意義である。後藤(1981)は北海道内全幼稚園・保育所への質問紙調査で、回答した園長の3/4が統合保育で障害幼児にとってなんらかのよい発達のな変化を認め、障害のない幼児にとっても「いたわり、思いやり、助けあう心が育つ」という意義があることを指摘している。竹内・筒井(1984)も高知県での調査から、障害児にとって「豊富な刺激を受けたり、行動を模倣することによって発達が促進される」こと、障害のない幼児にとって「いたわりの心や思いやりの心、助けあう心が育つ」ことをあげている。池添他(1990)は北海道で統合保育を実践している幼稚園・保育所が「健常児は仲間を大切にする気持ち、障害児にとっては、他児への関心や模倣の現れ」が生じることが統合保育の影響であると考えていることを明らかにしている。金・園山(2008b)は「障害幼児により早い時期から通常環境の経験を提供することによって、その後の発達を

促進させるとともに、障害をもたない幼児との遊びを通して、社会性の発達を促すこと」と統合保育の意義を述べている。また石田（2001）は視覚障害児の統合保育を「健常児の中で共に育つことは社会性の発達にも大きなメリットがあり、また地域の中の子供として育つことが障害児にとっても健常児にとっても良い影響を及ぼすと考え」ており、北野・吉岡（2009）は広汎性発達障害児への支援のなかで統合保育の意義として障害幼児にとって集団生活の経験を得ることがあるとしている。従って、統合保育が障害種を問わず障害幼児にとっても障害のない幼児にとっても発達にとってよい影響をもたらすことが意義として今日に至るまで一貫して考えられてきたといえよう。

2) 園における保育実践の質の向上に関しても、長尾（1988）が障害児保育を通して園全体の質を高めることを指摘している。この2)については、1)との関連が考えられる。すなわち、障害幼児と障害のない幼児の双方にとってよい影響が考えられる統合保育の形態を実施すること、実施に向けて取り組むことはクラス全体の保育実践の見直しや園全体での保育体制の見直しにも通じ、結果的に在園児すべての保育を考えることで園での保育実践の質の向上につながっていくからである。これら2つが一貫して統合保育の意義として現在に至るまで語られており、いずれの幼稚園・保育所においてもほぼ共通した理解であると考えられる。

一方、統合保育の課題は先行研究において数多くあげられており、大別すれば1) 統合保育という保育形態の課題と、2) 統合保育の整備を進める上での課題とがあげられる。

1) に関しては、後藤（1979）は「健常児の保育集団の中に園の事情がゆるす範囲で障害幼児を在園させるといった水準から、十分脱しきれずにとどまっている段階にある」と述べていた。また、後藤（1981）では「保育の流れが妨げられ、子どもが課題や遊びに集中できなくなる」ことを統合保育の課題として保育者が考えていたこと、「親からの申し出がない」「施設・設備が不完全なため」などが受け入れの阻害要因として課題としてあることを指摘していた。1980年ごろにはまだ障害幼児の支援機関として幼稚園や保育所が十分機能していない状況にあることを指摘していた。しかし、このような統合保育を疑問視するような指摘は近年の研究ではあまり見られず、幼稚園・保育所が障害幼児の支援機関として一般化してきており、統合保育そのものを疑問視する傾向はなくなってきているといえるかもしれない。しかし、佐藤（1988）は障害児を受け入れているクラスの保護者に障害児や家族を特別視する傾向が見られること、石岡（1995）は障害幼児に対して集団への同化を強いる恐れがあることを指摘している。前者に関しては障害幼児に対する「接触」への抵抗は低くなる一方、「特別視」につながるおそれがあること、後者は障害幼児への配慮を欠いた集団偏重の保育実践がなされるおそれがあることへの注意を喚起しているといえる。現在においても、一部の幼稚園・保育所では障害幼児の受け入れを拒む事例や、受け入れないことを園の特徴として示す事例、障害幼児の在籍を認めつつも集団保育に特化した実践を行う事例が散見される。これらの事例の背景には佐藤（1988）や石岡（1995）の指摘があることも考えられるため、今一度幼稚園・保育所における統合保育の意義や課題を問い直す必要があるかもしれない。

2) 統合保育の整備を進める上での課題に関しては、教員の加配などの人的資源の不足、施設・設備の不備、地域の幼稚園・保育所行政の施策不足、障害の多様化、保護者負担、無認可施設、個別の指導計画など、枚挙に暇がない。具体的には「障害幼児を受け入れるのなら専門機関とのタイアップ、施設、設備、人員の整備が必要だとする意見が色濃」い（星他,1982）、高知県は保育所整備が進み保育所の体制は進んでいるが、幼稚園での受け入れ体制は進んでいない（竹内・筒井,1984）、障害が多様で、個々の幼児に適した指導の展開が望めないことが多い、遠距離通園・通所による保護者負担（腰山,2002）、沖縄における保育所通園児の47%が認可外保育施設利用であり、無認可にも多数の障害幼児が在籍している（瀧澤他,2004）、保育の流れに沿った個別の指導計画の策定が少ない（金・園山,2008a）、などである。これらの課題は統合保育の整備を進める上での課題であると同時に、日本における幼稚園・保育所に関する行政や実践上の課題ともなっている。統合保育の整備を進める上での課題は日本の幼稚園・保育所が抱える課題を反映しており、幼稚園・保育所における障害幼児の支援を進める上では、幼稚園・保育所自体の整備の充実が求められるといえる。

以上から、幼稚園・保育所における障害幼児の支援に関しては、統合保育の意義が一貫して保育関係者らに認識されてきており、統合保育自体への懐疑的な考え方は少なくなっていると考えられる。そのため保育関係者らの関心はいかに統合保育を進めるか、障害幼児を支援するかにか焦点化されていると考えられる。それはまた障害幼児の支援機関としての幼稚園・保育所が、保育関係者らのなかで定着化してきたという歴史的な流れを指し示すものでもあるだろう。近年の研究では（軽度）発達障害、「気になる子」など障害幼児や保育上の課題を抱える幼児を対象としたものが目立つようになっており、多くの幼稚園・保育所でそれらの幼児の保育の課題に直面していることも関係していよう。それに伴い、先に述べたような保育者や幼稚園・保育所への支援のあり方への関心の比重が大きくなってきているものと推察される。

(2) 幼稚園・保育所における障害児保育の変遷

では、(1)のような統合保育の意義のもと、幼稚園・保育所ではどのような保育がなされてきたのか。ここでは仮に1980年代以降の変遷を1)1980年代（前後を含む）、2)1990年代（前後を含む）、3)2000年代の3つの時期に区分して、研究の特徴から変遷について検討したい。

1) 1980年代（前後を含む）

1980年代は統合保育に関する研究も見られるものの、特徴的なのは「特殊学級」（現「特別支援学級」）的な「障害児クラス」での「分離保育」実践（あるいは幼稚園・保育所内での「地理的統合」）に関する実態や実践報告があり、「障害児クラス」での実践の評価が分かれていることである。「障害児クラス」での実践の意義を見出す立場として、後藤（1981）は「健常児の学級に入れて指導」の幼稚園・保育所が8割以上であることを示しつつも、「子どもの持つ障害特性にあった教育的処遇という観点から見た場合、これらの形態（障害児クラス）は必ず

しも否定される性質のものではないように思われる」（括弧内は筆者補足）としている。一方加藤（1981）は「一般クラスでの統合保育に参加することが基本」と、通常級での保育形態を基本とする考えを示し、後藤とは反対の立場をとっているようにもみえる。ただし、加藤も「当面、小集団での取りくみが必要と考えられる子どもについては、まず障害児クラスに参加させ、徐々に一般クラスへの参加をめざしていく」と限定的には有用性を認め、「『特別なクラス』として固定化される危険性をも有しており、保育園全体の中で正しく位置づけられ、一般クラスとの有機的で柔軟なつながりの中で運営されていくことが重要」で、「現段階での次善の策として障害児クラスの設置」を考えている。また、有田（1985）は健常児クラスでの統合保育と「つくしの部屋（つくし学級）」（障害児クラス）での個人指導を合わせた保育の工夫の有効性を指摘している。つまり、この時期は健常児クラスでの統合保育形態が増え、その形態は否定しないものの、「障害児クラス」での実践の一定の意義を見出すものも少なくないといえる。幼稚園（保育所）は小学校・中学校と異なり、学校教育法 81 条の 2 で定められた特別支援学級の設置を進めるための動きはほとんどなく、特別支援学級をもつ園は少ないと考えられる。しかし、1980 年代には「特殊学級」的な形態での実践が行われ、その意義の検討がなされていたのである。

2) 1990 年代（前後を含む）

1990 年代頃からは、心理学の知見を応用した科学的な支援方法や、統合保育において重要視する指導目的・内容、具体的な保育実践の技術などに関する研究が見られるようになってくる。例えば、園山他（1989）は、応用行動分析に基づく「機会利用型指導法」は、幼稚園におけるメインストーリーミングの新たな方法として有望なことを明らかにしている。

池添他（1990）は、障害児の参加の仕方を工夫しながら、障害幼児の基本的な生活習慣・社会性を育むことが実践の目的として多いことをあげている。また、奥山他（1993）は、障害のない幼児からの働きかけで障害幼児の遊びが進展した事例を示し、経験豊かな保育者からの声掛け、接触が遊びの進展に関与すると述べている。中辻・片山（1998）は日常生活の中にある「音楽遊び」を見つけ、幼児が好むリズムや動きを保育者が見つけ出し、一緒に楽しむことが重要であると指摘するなど、領域的視点からの指導の要点を示す研究も見られる。

また、松村（1997）は北海道の幼稚園の事例を示し、「障害児保育教育計画」に基づいた先進的な実践事例を紹介している。その幼稚園では「障害児保育教育計画」を 1 人ひとりに作成し、作成にあたっては親の書いた発達表（ねがい）を重視し、発達表（担任と個別担当教員が記入）と月々の記録をもとに学期ごとにまとめ、「障害児保育教育計画」を親の手から各関係機関に送付して関係機関と連携を図っている。また「障害児保育教育計画」とは別に「個別保育による教育計画」の作成（年間）も行っていたという。現在の「個別の（教育）支援計画」「個別の保育計画」による支援の先駆けともいえるべき事例である。このように 1990 年代は統合保育における保育形態に関する研究等は少なくなり、実態調査等と合わせ、具体的な幼稚園・保

育所での実践や実践を支援する方法に関する研究が多くみられる。このような傾向は幼稚園・保育所での障害幼児の支援が一般化する（あるいは一般化しつつある）なかで、実践に直結するような具体的な方法等の研究が実践現場からの要求に応じて行われてきたことによる部分が大きいと考えられる。

3) 2000年代

2000年代になると1990年代の傾向が継続して見られると共に、発達障害や「気になる子」の支援に関する保育実践や方法に関する研究が見られるようになる（平澤・藤原,2001；徳江他,2002；中富他,2003；田宮・大塚,2004；平澤他,2005；佐藤他,2006；高倉他,2007；郷間他,2008；北野・吉岡,2009；北野,2010など）。そのなかで、天池他（2000）の直接的な手助けではなく、励まし・見守りを他児に促すや、西野・小野（2001）の慣れた保育士が担任、園全体で話し合う、個別的な対応をする、タイムアウトの施行といった具体的な指導法の有効性が示されている。

また、発達障害や「気になる子」に関連して、障害児保育・統合保育における保育実践が難しくなっている現場の状況を示すものも目立っている。平澤他（2005）は、集団活動への参加の課題に関して、「全体的にさまざまな対応がとられていたが、その効果や満足度は十分でなかった」「自閉症やADHDなどの場合には、これらの行動が目立っても当然とされ、診断のない子どもでは大変と捉えられている可能性」があることを指摘し、相馬（2006）は「ADHD有所見者数は、保育園児が幼稚園児より有意に多い」と述べ、背景に園児の家庭環境の違い、施設間の環境の違いの2つの要因を推測している。幼稚園・保育所のみ起因しない背景の難しさを包含した指摘といえよう。

そして、2000年代の研究の大きな特徴として、障害幼児の支援機関としての幼稚園・保育所の役割に言及したものが複数見られることである。中富他（2003）は支援における「幼稚園という保育の場が担わなければならない部分の明確化が必要」と述べ、それは「遊び」「生活」であるという。西脇他（2008）は自閉症の特徴のある幼児の支援に関して、「保育園内の施設で個別療育を行うことについては、幼児の保育士に対する対人関係を早期に促し、精神的に安定した保育園生活が早期に送れることが示唆された。偏った指導・支援を行うのではなく、発達に応じ愛着を中心としたかかわりを重視して対応することで自閉性が軽減する可能性」があると述べている。佐伯（2009）は配慮児や発達障害児の障害に気づいた時期は、入園前が一番多く、次いで幼稚園での保育中で、3、4歳児の保育時までには多くの子どもが気づかれていることを明らかにしている。その多くが入園前に気づかれているということは、早期発見後の早期対応の場としての幼稚園の役割が大きいことにもつながろう。こうした指摘の中で、北野（2010）は比較的重い自閉幼児は統合保育における大きな「効果、意義」は難しいと考えている。このことは、統合保育の有用性を活かし（周囲の園児への働きかけなど）つつ、療育（専門支援）の必要性を検討するという課題を投げかけている。これらの研究での指摘から、幼稚園・保育所での支援を考えるのみならず、多様な関係機関の役割を考慮し、関係機関での支援と幼

幼稚園・保育所での支援の関係性（例えば役割分担等）を考える必要があるといえるのではないだろうか。

以上から、1980年代から現在に至るまでの変遷を検討すると、次の2点が指摘できる。

まず1点目は1980年代までは「特殊学級」的な障害児クラスでの支援の実態や実践報告があり、その意義の検討がなされていたことである。この点に関しては決して「障害児クラス」の実践の評価のみがなされているのではなく、園全体の支援体制と「障害児クラス」の位置づけから評価がなされている点が特徴的である。つまり「障害児クラス」による「特殊学級」的といえる支援体制はこの時期一斉保育による保育形態が一般的であった幼稚園・保育所において、一斉保育になじまない障害幼児を園で受け止め、支援する体制として模索的に構築された可能性を示唆している。このことは今日の園全体での「保育の質」を考える基本原理と共通性が見られ、先駆的な障害児保育実践は「保育の質」をめぐる歴史的視点から見ても先進的な議論や実践がなされていた可能性をうかがわせるものである。

そして2点目は1980年代まで見られた幼稚園・保育所内での健常児クラスと障害児クラスという統合や分離をめぐる議論は1990年代にあまり見られなくなるものの、2000年代に入ると幼稚園・保育所以外の関係機関との関連から「役割」論ともいべき考え方が台頭してくる。つまり一園内での健常児クラスと障害児クラスという狭い意味での支援の場の役割を議論するのではなく、社会や関係機関でのネットワークにおける幼稚園・保育所という支援の場、そこでの保育実践の役割を議論する方向にシフトしていると考えられる。そのなかで、障害幼児の支援を療育のような同じ障害幼児たちを中心とした集団と、保育における障害のない幼児の集団とのなかで何を目的にバランスをとって支援するかが、今後の支援を考える鍵であると思われる。この点から、幼稚園・保育所と他の関係機関との連携に着目する意義が見出せる。

5. 幼稚園・保育所における障害児保育と保育者

障害児保育において支援の中心となるのは保育者であり、その保育者が保育上どのような課題意識を感じ、どのような支援を求めているかに関心が集められてきた。また保育者の障害児保育や支援に関する専門性に関しても関心は高く、主にこの2点を中心に検討を行う。

まず前者に関心を当てた研究では西（1979）による「集団の和、課業の遂行を乱す行動が、問題行動」としてとらえられるという指摘や、西野・小野（2001）による多動、身辺処理の未自立、他害、徘徊、奇声などの保育上の対応の難しさに関する指摘等の集団保育を難しくする要因を、保育者が保育上の困難として強く感じていることを指摘し続けている。それに加え近年では広汎性発達障害等の発達障害や個別の配慮が必要な園児に関する課題意識もあることが指摘されるようになり、中村他（2005）は保育者が対応を迷うのは指示が通りにくい子どもであること、行動の問題とともに「感情が不安定」なことも保育上の困難であることを明らかに

している(中村他,2005,31)。中嶋(2002)は知識不足を背景として『『集団のなかでの個人指導』のあり方について保育士が不安を抱えている』ことがあると指摘し、「保育プログラム立案は、ほかならぬ保育士が専門家であるにもかかわらず、障害児のプログラムについては不安を持っているという結果」を示している(中嶋,2002,56)。いずれの指摘も背景には保育者の障害児保育や支援に関する知識の不足があると考えられる。そのため保育者が専門的な知識に関する専門家の支援や学ぶ場があるということを求めているというのが指摘がなされ続けているものとする(cf. 吉川(2008)等)。

さらに保護者支援に関しては、近年保護者支援の課題への対応として保護者支援を行う「発達相談者の資格の国家資格化」の検討の必要性を指摘する研究も見られる(佐伯,2010,93)。今日では保護者支援において「主体的に支援者として機能していけるようにする」ことが目標とされていること、保護者の「ニーズに合わせること」等支援のポイントが示され(尾崎他編,2010,160-161)、保護者支援のあり方が障害児保育に大きな影響を与えることがいわれている。しかし保護者支援の難しさは岩崎・海蔵寺(2007)等多くの研究で指摘されており、保護者支援を行う保育者への支援体制が不十分であること、(1)で見たようにようやく保育者養成で保護者支援のための科目が整備されたばかりであり、保護者支援を行う保育者の専門性が十分とはいえない等保護者支援の課題は小さくないといえる。

このように保育者は障害児保育や支援に関する知識の不足から障害児を含む集団での保育を難しくする要因を保育上の課題と考えており、近年はこれらの課題の解決が図られない中でさらに広汎性発達障害等の発達障害や個別の配慮が必要な園児に関する保育上の課題を抱え込んでいるといえる。従って近年の保育者は発達障害や個別の配慮が必要な園児も含めた支援に関する知識を得るための支援や場を要求していると考えられる。保育者は自信のなさや不安を抱えて保育に臨んでいる場合も少なくなく(佐藤・岩切,1989;秋場他,1994;後藤他,1995)、自信を持って保育を行っていくという観点からも保育者への支援が必要である。

一方保育者の障害児保育や支援に関する専門性に関しては1990年代頃から指摘がなされている。石岡(1995)は幼稚園教諭の障害児保育や支援に関する専門性の課題として、障害があっても1人の幼児としてとらえる幼児観が必要であると指摘している(石岡,1995,100)。大塚・田宮(2004)、田宮・大塚(2004;2005)の一連の研究では母親のストレスまで抱え込む保育者の幅が必要であり、担任の障害児保育や支援に関する専門性を高めるために専門家との連携の中で支援を積み重ねる必要性を提言している。いずれの指摘もまだ保育者の障害児保育や支援に関する専門性的一部分に関する指摘に留まり、指摘を活かしつつ今後より本質的な保育者の障害児保育や支援に関する専門性に関する議論が望まれる。その際の1つの論点として、佐伯(2009)は集団生活の中であるため保護者よりも幼稚園の関係者が子どもの障害に気づくことが多かったことを指摘しており、保育者が支援の第一歩となる早期発見に携わる可能性の高さを指摘している。保育者は障害の診断には直接的に携わらないものの、診断につながる「気づき」や診断後の支援には積極的な関与が求められる。従って保育者には石岡(1995)、大塚・

田宮（2004）、田宮・大塚（2004；2005）の指摘に加え、障害への「気づき」や診断後の支援、あるいは診断のために幼稚園・保育所と医療機関等、更にはそこに障害幼児通園施設・事業等も含めた関係機関とを連携し、協働していくための専門性が障害児保育や支援に関する専門性として望まれると考えられる。

障害児保育や支援に関する専門性に関して言及がなされている先行研究を整理すると、幼児観や専門家との連携等の重要性が指摘され、関係機関と連携し、協働していくための専門性が求められているといえる。また「保育士資格取得者に関する障がい児保育の専門性」として保育士養成段階での専門性とは何かを検討する研究も見られるようになってきている（松尾,2011,41-46）。しかしまだまだ障害児保育や支援に関する専門性に関する研究は少なく、障害児保育が保育者の専門性向上に何をもちたすかや保育者の専門性と障害児保育や支援に関する専門性との関連等研究課題は山積している。これらの研究課題の検討を進めるためには、例えば障害児保育が先駆的に取り組まれ始め、全国的に広がりを見せ始める1960～70年代に保育者がどのように障害児保育に取り組み、障害児保育が保育者の専門性向上に何をもちたしたか等の歴史的研究等を進めていく必要があるだろう。

6. 考 察

本研究は、現在に至るまでの幼稚園・保育所における障害幼児の支援に関する研究の到達点と課題の整理を通して、今後の「保育の質」をめぐる議論に資する理論的示唆と課題を論じることを目的として論を進めてきた。

分析の視点（1）幼稚園・保育所における障害幼児の保育の特質・変遷では、歴史的に幼稚園・保育所が障害幼児の支援機関として位置づいてきたなかで、幼稚園・保育所への支援のあり方に関心が寄せられていることを指摘した。この点は後述の（2）の指摘へとつながるものである。そして特に1980年代以前に先駆的に障害児保育に取り組み「特殊学級」的といえる支援体制等を構築した園では園全体の支援の「質」が議論されており、今日の園全体での「保育の質」を考える基本原理と共通性から、「保育の質」をめぐる先進的な議論や実践がなされていた可能性をうかがわせる。この点の実証的研究の推進が求められると指摘できる。

そして分析の視点（2）幼稚園・保育所における障害児保育と保育者は今後「保育の質」と直結した議論となることが予測される。現在では地域や支援機関により異なるものの、関係機関がネットワークを通じてコンサルテーションなどを行い保育者や幼稚園・保育所を支援する体制づくりや、幼稚園・保育所でも外部関係機関から支援を受けるための体制づくりが行われ、外部支援が機能するようになってきたりしている。今後はこうした先進的事例に学びつつ、各地域の「地域特性」に応じた支援体制整備やネットワークの構築が図られることが望まれる。なぜなら幼稚園・保育所における障害児保育や支援に関する専門性の向上には、関係機関との連携および関係機関からの支援が必要であると考えられるためである。そしてこの専門性の向

上が、今後の幼稚園・保育所における「保育の質」の向上に不可欠であると結論づけられよう。

最後に今後の課題としては、幼稚園・保育所における「保育の質」の評価の中に障害児保育をどのように位置づけていくかという点があげられる。これまで述べてきたように今日の多くの幼稚園・保育所には発達障害児等の障害幼児が在籍し、障害児保育が日々の保育実践の中で営まれている。この障害児保育を「保育の質」の評価を行なっていく中でどのように位置づけ、評価していくのかについてはまだまだ議論が不足している。この点に関して実証的研究も踏まえながら、さらに検討を進めていきたい。

注

- (1) 文部科学省ウェブサイト「平成 22 年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1306922.htm) より (Last access20120708)。
- (2) ここでいう職員の中心は保育士であると考えられる。
- (3) 改正は保育所保育士だけでなく、社会福祉施設等の保育士も含んだ議論に基づいて行われたものである。本稿では特に保育士に限定して検討を進めていることを予め述べておく。
- (4) 「個別の配慮が必要な園児」に関しては、研究により「気になる子」(木原,2006)や「気になる子ども」(小枝,2010)等いくつかの類似概念が存在し、定義にも若干の差異が認められる。しかし本稿ではその概念整理を目的とはしていないため、便宜的に半澤他(2012)を参考に「個別の配慮が必要な園児」という用語を用いることとする。
- (5) 保育所数は厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課保育係「保育所の状況(平成 21 年 4 月 1 日)等について」(Last access20110110)、障害児受入れ保育所数は全国保育団体連絡会・保育研究所編(2011, 108) 図表 1-7C3「障害児保育の実施状況推移」をそれぞれ参照。なおこの受入れ保育所数は「特別児童手当受給対象児童」の受入を基にしており、自治体単独事業等での「特別児童手当」非受給児童の受入れを含めるとさらに受入れ保育所数は多いものと推測される。
- (6) 蓬郷他(1987)参照。

引用文献

- 秋田喜代美(2008)「保育の質の評価(1)」『保育学研究』46(2), 224.
- 秋場美智子・下泉秀夫・高柳慎八郎(1994)「障害児保育の状況と関係機関との連携」『小児保健研究』53(4),597-602.
- 天池優子・川崎史園・松村澄絵・内島貞雄(2000)「知的障害児 A ちゃんの対人関係の広がり—旭川大学附属幼稚園での統合保育を通じて—」『情緒障害教育研究紀要』19,201-206.
- 有田素子(1985)「障害児保育の成立と進展—留萌かもめ幼稚園の実践—」『情緒障害教育研究紀要』4,31-34.
- 池添由枝子・高橋聡子・伊藤則博(1990)「障害児保育の内容と方法の研究—北海道の保育園・幼稚園への実態調査から—」『情緒障害教育研究紀要』9,33-42.
- 石岡由紀(1995)「障害を持つ幼児と幼稚園教育の在り方に関する一考察—保育関係者および保護者の面接調査を通して—」『神戸親和女子大学児童教育学研究』14,84-106.
- 石田全代(2001)「視覚障害児の保育—私の幼稚園時代の体験を通して—」華頂短期大学『保育実践研究』2,31-40.

- 岩崎久志・海蔵寺陽子（2007）「軽度発達障害児をもつ親への支援」『流通科学大学論集 人間・社会・自然編』20(1), 61-73.
- 大塚玲・田宮縁（2004）「広汎性発達障害が疑われる幼児に対する幼稚園での支援について」『静岡大学教育実践総合センター紀要』10,85-96.
- 奥山清子・花谷香津世・板野美佐子（1993）「障害児保育拠点園における障害児の対人関係」『川崎医療福祉学会誌』3(2),59-65.
- 尾崎康子・小林真・水内豊和・阿部美穂子編（2010）『よくわかる障害児保育』ミネルヴァ書房.
- 鍛冶礼子・中島千恵子（2009）「保育の質を高めるための指導計画の評価—担任保育者による評価内容の分類—」『幼年教育研究年報』31, 71-81.
- 加藤義男（1981）「障害児保育に関する一研究—A 保育園の取りくみを通して—」『岩手大学教育学部研究年報』41(1),139-146.
- 河内しのぶ・濱田裕子・福澤雪子（2005）「統合保育の現状について—K 市の保育施設へのアンケート調査より—」『産業医科大学雑誌』27(3),279-293.
- 河内しのぶ・福澤雪子・濱田裕子（2006）「統合保育が保育士に与える影響—K 市で統合保育を経験した保育士へのアンケート調査より—」『産業医科大学雑誌』28(3),337-348.
- 木原久美子（2006）「『気になる子』の保育をめぐるコンサルテーションの課題—保育者の問題意識と保育対処の実態をふまえて—」『帝京大学文学部教育学科紀要』31, 31-39.
- 北野絵美・吉岡恒生（2009）「広汎性発達障害を早期に疑われる幼児への発達支援 第1報—療育機関等から保育園・幼稚園等への移行を通して見えてくる『意義』と『課題』について—」『治療教育学研究』29,47-55.
- 北野絵美（2010）「広汎性発達障害を早期に疑われる幼児への発達支援に関する一考察（第2報）—療育機関等から保育園・幼稚園等への移行を通して見えてくる『意義』と『課題』について—」『治療教育学研究』30,29-39.
- 金珍熙・園山繁樹（2008a）「公立幼稚園における個別の指導計画に関する実態調査—「障害幼児の受け入れや指導に関する調査研究」指定地域の協力園への質問紙調査—」『障害科学』32,139-149.
- 金珍熙・園山繁樹（2008b）「公立幼稚園における障害幼児への特別支援体制に関する調査研究—教育委員会担当職員への質問紙調査—」『特殊教育研究』45(5),255-264.
- 郷間英世・圓尾奈津美・宮地知美・池田友美・郷間安美子（2008）「幼稚園・保育園における「気になる子」に対する保育上の困難さについての調査研究」『京都教育大学紀要』113,81-89.
- 小枝達也（2010）「気になる子どものこころを育む—幼児期から学校へ—」『小児保健研究』69(2), 240-243.
- 腰山豊（2002）「障害幼児の処遇と指導—（1）秋田県における保育所保育の実践動向から—」聖園学園短期大学『研究紀要』32,13-24.
- 後藤恵美子・金澤克美・小笠原詠子・三浦哲・後藤守（1995）「障害児保育における地域的特性に関する研究（Ⅲ）北海道郡部保育所の追跡調査の結果を中心にして」『僻地教育研究』49,7-16.
- 後藤守（1979）「北海道における障害児保育の動向と課題（Ⅰ）—幼稚園における保育の実態に関する分析を中心として—」『僻地教育研究』33,57-67.
- 後藤守（1981）「北海道における障害児保育の動向と課題（Ⅱ）」『僻地教育研究』35,77-88.
- 佐伯文昭（2009）「幼稚園における個別的配慮を要する幼児への支援—スクールソーシャルワークの視点より—」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』12,127-136.
- 佐伯文昭（2010）「保育所における発達相談—今日的意義と課題—」『関西福祉大学社会福祉学部研究

紀要』13, 87-94.

- 佐藤暁（1988）「障害児とその親に対する健常児の母親の態度—統合保育を実施している幼稚園における調査—」『鹿児島経済大学社会学部論集』7(3),57-84.
- 佐藤暁・岩切靖浩（1989）「幼稚園における障害児保育に対する保育者の態度」『鹿児島経済大学社会学部論集』8(2),1-16.
- 佐藤慎二・高倉誠一・広瀬由紀・植草一世・中坪晃一（2006）「保育所・幼稚園における「障害」のある子どもおよび、いわゆる「気になる」子どもの活動参加に関する調査研究（1）—「運動会」における支援を中心に—」『植草学園短期大学紀要』6・7,1-9.
- 鈴木文代（2009）「保育の質の向上に関わる実証的研究—子どもの気持ちに沿える言葉かけの意識化を図る—」『愛知教育大学幼児教育研究』14, 35-43.
- 諏訪きぬ（2004）「人的環境としての保育者」『保育学研究』42(1), 8-11.
- 扇子幸一・武藤有紀子・飯浜浩幸・伊藤則博（1996）「障害児保育を通じた保育者の成長」『札幌大谷短期大学紀要』28, 79-108.
- 相馬行男（2006）「就学前の子どもの注意欠陥多動性障害（ADHD）の研究—保育園児と幼稚園児の調査を通して—」『新潟医学会雑誌』120(6),324-328.
- 園山繁樹・秋元久美江・板垣健太郎・小林重雄（1989）「幼稚園における自閉性障害児のメインストーリー—ミューズ機会利用型指導の試み—」『特殊教育学研究』26(4),21-32.
- 園山繁樹（1994）「障害児の統合保育をめぐる課題—状況要因の分析—」『特殊教育学研究』32(3),57-68.
- 高倉誠一・佐藤慎二・広瀬由紀・植草一世・中坪晃一（2007）「保育所・幼稚園における「障害のある」子どもおよび、「気になる」子どもの活動参加に関する調査研究（2）—「運動会」の一連の活動を対象に—」『植草学園短期大学紀要』8,23-34.
- 田川元康・本谷望・津村幸子（2006）「障害児の統合保育に対する保育士の意識」『京都女子大学発達教育学部紀要』2,23-31.
- 瀧澤透・名嘉幸一・和氣則江・外間登美子（2004）「沖縄県の保育園における統合保育および神経性習癖について—保育士のアンケート調査より—」『小児保健研究』63(5),590-594.
- 竹内衛三・筒井孝江（1984）「高知県の幼稚園・保育所における障害児保育の実態」『高知大学教育学部研究報告 第1部』36,149-183.
- 田宮緑・大塚玲（2004）「幼稚園における軽度発達障害児への支援—発達障害の専門家による保育者へのコンサルテーションを通して—」『常葉学園大学研究紀要 教育学部』25,223-235.
- 田宮緑・大塚玲（2005）「軽度発達障害児の就学にむけての保護者への支援—S 大学教育学部附属幼稚園の実践を通して—」『保育学研究』43(2),109-118.
- 徳江与志子・新井真由美・宗行彪・土屋信子（2002）「広汎性発達障害児に対するチームアプローチ—幼稚園訪問を通して—」『群馬保健学紀要』22,71-77.
- 蓬郷さなえ・中塚善次郎・藤居真路（1987）「発達障害児をもつ母親のストレス要因（I）—子どもの年齢、性別、障害種別要因の検討—」『鳴門教育大学学校教育研究センター紀要』1, 39-47.
- 長尾美保（1988）「旭川太陽保育園の障害児保育—統合保育の実践的意味を求めて—」『情緒障害教育研究紀要』7,35-40.
- 中嶋理香（2002）「障害児統合保育現場での医療者支援—保育施設のアンケート調査をもとに—」『小児保健研究』61(1),52-58.
- 中辻教子・片山みどり（1998）「障害児の音楽指導—Mちゃん、Yくんとかかわりから—」『情緒

- 障害教育研究紀要』17,192-200.
- 中富美穂子・高尾祥子・馬場祐子（2003）「障害児 R 子との 1 年間の記録から—平成 14 年 4 月から平成 15 年 5 月まで—」『香蘭女子短期大学研究紀要』46,159-167.
- 中村仁志・藤田久美・林隆・木戸久美子・芳原達也（2005）「幼稚園および保育園における落ち着きのない子どもの困難性と対応について」『小児保健研究』64(1),26-32.
- 西野知子・小野宏（2001）「保育園の普通クラスにおいて障害を疑われた事例に関する課題」『金城学院大学論集』26,15-30.
- 西信高（1979）「障害児の幼稚園教育に関する調査研究」『島根大学教育学部紀要（教育科学）』13,45-51.
- 西脇雅彦・山田純子・村田緑（2008）「広汎性発達障害幼児の統合保育 第 2 報—加配保育士とのかかわりの視点から—」『治療教育学研究』28,103-112.
- 半澤嘉博・渡邊健治・田中謙・山本真祐子（2012）「個別の配慮が必要な園児への対応の現状と課題について—東京都の公立保育所における実態調査から—」『東京家政大学人間文化研究所紀要』5,40-51.
- 平澤紀子・藤原義博（2001）「統合保育場面の発達障害児の問題行動に対する専門機関の支援—機能的アセスメントに基づく支援における標的行動と介入手続きの特定化の観点から—」『特殊教育学研究』39(2),5-19.
- 平澤紀子・藤原義博・山根 正夫（2005）「保育所・園における「気になる・困っている行動」を示す子どもに関する調査研究—障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から—」『発達障害研究』26(4),256-267.
- 藤井千愛・小林真・張間誠紗（2011）「保育園における“気になる子ども（特別なニーズを有する子ども）”への特別支援保育—広汎性発達障害が疑われる男児の事例研究—」富山大学人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター『教育実践研究』(5),131-139.
- 藤崎春代・木原久美子・倉本かすみ・長田安司・今西いみ子（2000）「統合保育において子どもと保育者を支援するシステムの研究」『発達障害研究』22(2),120-128.
- 星龍雄・斎藤佐和・都築繁幸・野中道代（1982）「心身障害幼児の教育・保育に対する幼稚園教師・保育園保育母の考え方について」『筑波大学学校教育部紀要』4,189-211.
- 松尾寛子（2011）「保育士資格取得者に関する障がい児保育の専門性についての研究（1）—A 市の公立保育所における障がい児の受け入れ状況について—」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』14(2),41-46.
- 松村澄絵（1997）「旭川大学附属幼稚園の障害児保育—個別保育計画への取り組み—」『情緒障害教育研究紀要』16,93-100.
- 丸山美和子（2000）「障害児の「特別なニーズ」に対するケアと統合保育—統合保育の成果と障害児保育の今後の課題—」佛教大学『社会学部論集』33,109-124.
- 吉川はる奈・尾崎啓子・細渕富夫（2008）「幼稚園教諭を対象にした保育現場における軽度発達障害の意識調査に関する研究」『埼玉大学紀要 教育学部』57(1),159-165.
- 若月芳浩・渡辺英則（2004）「障害のある子どもを包括する保育実践の方向を探る（9）—障害のある子どもと保育の質—」『日本保育学会大会発表論文集』57,598-599.

(2012.7.26 受稿, 2012.10.15 受理)